



「公益信託 綾田整治記念遺児育英基金」 2026年度奨学生の募集について

百十四銀行（頭取 森 匡史）は、「公益信託 綾田整治記念遺児育英基金」における2026年度奨学生の募集を開始しますので、下記のとおりお知らせします。

同基金は、交通事故や災害、病気等により保護者を亡くした遺児のうち、高等学校の生徒を対象として奨学金の給付を行っています。月額15,000円を卒業までの3年間給付しますが、返済義務はなく、他の奨学金制度と併用して給付を受けることができます。

「経済的に恵まれない生活を送っている遺児の人間性豊かな育成」を目的として、1994年に香川県教育委員会の認可を受けて以来、合計286名の奨学生に総額9,571万円の給付を実施しています。

当行は「百十四銀行SDGs宣言」のもと、今後も様々な取組みを通じて持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。

記

1. 対象生徒

次の要件を全て満たしていることが申込の条件となります。

- 香川県内に居住していること
- 交通事故、災害又は病気等による遺児であり、奨学金の援助を必要としていること
 - *遺児には両親との死別だけでなく、父親又は母親との死別も含まれます
- 品行方正で学習意欲が高く、高等学校長の推薦が得られること
- 高等学校新1年生（2026年4月入学）であること

2. 採用人数

9名（採用にあたっては学習意欲や将来への展望及び経済的状況を重視します）

3. 応募方法

各高等学校に備えられている所定の願書に必要事項を記入のうえ、在籍高等学校を通じて応募してください。

※応募締切：2026年6月19日（金）

以上



奨学金ガイド

綾田整治記念遺児育英基金とは

- 交通事故や災害、病気等により遺児となり、経済的に恵まれない生活を送っている方々を対象として奨学金の給付を行うものです。
- 本基金は1994年に香川県教育委員会の認可を受け、これまでに合計286名の方々に給付してきました。
- 故綾田整治氏より委託を受けた百十四銀行が、本基金の財産管理や奨学金の給付などを行います。

奨学金の応募条件について

以下の①～④の要件を全て満たしていることが応募条件です。

- ①香川県内に居住していること
- ②交通事故、災害又は病気等による遺児であり、奨学金の援助を必要としていること
→遺児には両親との死別だけでなく、父親又は母親と死別された方も含まれます。
- ③品行方正で学習意欲が高く、高等学校長の推薦が得られること
- ④高等学校新1年生（2026年4月新入生）であること



奨学金の給付内容について

- ◎**月額15,000円**を卒業までの3年間給付します。
- ◎奨学金は3か月分（45,000円）を前払いし、ご本人名義の銀行口座にお振り込みします。
- ◎振込日は**1月・4月・7月・10月の各10日**（休日の場合は翌銀行営業日）です。
ただし、初回は8月に6か月分（90,000円）をお振り込みします。
- ◎本基金からの奨学金には**返済義務はありません**。また、**他の奨学金制度との併用も可能**です。

奨学金の応募手続きについて

- ◎応募締切は2026年6月19日（金）です。
- ◎2026年度の募集要項と応募に必要な願書は、入学式までに各高等学校にお送りします。
- ◎本基金は、在籍高等学校を通じての応募となりますので、奨学金ご担当の先生にご相談ください。
- ◎願書には「遺児となった原因・現状」「家族状況」「保護者の年収」などを記入していただきますが、奨学生の選考以外には一切使用いたしません。

奨学生の採用について

- ◎2026年度の定員は9名です。
- ◎本基金の運営委員会において、応募者の学習意欲や将来への展望、経済的状況を重視したうえで、奨学生を選考します。
- ◎採用結果については、7月末までに各高等学校に連絡しますので奨学金ご担当の先生に確認してください。

お問い合わせ先:百十四銀行 業務支援部

TEL 087-813-1550

ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。